

風力発電に関する社会受容性等の調査・分析業務委託仕様書

1 目的

風力発電産業における持続可能且つ自立的な産業基盤の構築に向けては、中長期に亘る新たな風力発電市場の形成と、この拡大する風力発電市場に多様な業種業態の地域企業が適切に参入していくことが必要不可欠である。

本業務では、風力発電市場を形成するうえで市民が漠然と感じている不安や懸念事項及び各ステークホルダーの課題感を抽出・共有し、最新の社会受容性研究等の知見に基づく対応策と具体的事例を調査・分析するとともに、その調査結果等を広く市民に周知し、地域理解を促進するための報告会を開催する。

2 委託契約期間

契約締結日から令和7年2月28日まで

3 委託業務の内容

(1) 風力発電事業に対する社会受容性の調査・分析

今後、国内外で急速に導入拡大が予想される風力発電事業に関し、利害関係の有無に関わらず、多様な世代や業種の市民等が、風力発電事業に対してどのような意見等を持っているのかを調査・分析する。

<注意事項>

- ① 目的を達成可能な風力発電をはじめとした再生可能エネルギー分野並びに社会受容性分野等に関する専門的知見を有する大学等の専門家（以下「専門家」という。）と連携して調査・分析を行うこと。（複数名の専門家と連携することも可とする。）
- ② 市民等が抱える不安や懸念事項等といったデリケートな事象を把握するための調査事業であるため、丁寧且つ慎重な実施計画を策定し、市と綿密な協議を行いながら進めること。
- ③ 個別ヒアリングや文献調査のみとはせず、専門家を交えた多様な世代や業種の市民等で構成するワークショップ等を3回程度開催し、より具体的な不安や懸念事項、課題感などを把握・整理し、社会受容性を高めるための方策を検討すること。なお、風力発電事業の特性に留意し（例えば、陸上風力発電事業と洋上風力発電事業の違い等）適切に区別した分析を行うこと。

<具体的な業務内容>

- ① 専門家の選定及び各種調整
 - ・ 専門家を選定し、連携に必要な協議・依頼及び契約手続きなど
 - ・ 専門家が参加するワークショップ等に係る各種日程調整など
 - ・ 調査結果の整理分析に関する各種調整など

② ワークショップ等の企画立案及び運営一式

- ・開催手法や各回のテーマ検討、参集者の選定、開催場所の選定・確保など
- ・参集者への周知、出欠確認、当日の受付・進行など
- ・これらの業務を専門家と連携して実施すること

③ ワークショップを経た上での社会受容性を高めるための方策の検討・とりまとめ

- ・ワークショップで抽出した課題・不安を把握・整理など
- ・その把握・整理した内容をもとに社会受容性を高めるための方策の検討・とりまとめ

(2) 地域理解の促進に資する報告会の開催

風力発電の導入拡大に向けては、地域の理解が必要不可欠であるため、本事業で実施したワークショップ等の活動内容や、社会受容性に関する調査・分析内容を、広く一般市民等へ周知するための報告会を開催する。

<具体的な業務内容>

① 報告会の企画立案及び運営一式

- ・開催手法や内容の検討、開催場所の選定・確保など
- ・広報周知、出欠確認、当日の受付・進行、参加者アンケートの実施など
- ・これらの業務を専門家と連携して実施すること

4 打合せ協議

本業務の実施に当たっては、原則毎月、調査・分析結果、進捗状況及び今後の予定などについて、打合せ等により報告、説明すること。なお、業務着手時、成果品納入時には管理技術者が同席すること。

5 成果品

- (1) 調査等実施結果報告書及び概要版を作成し、冊子（各10部）及び電子データ（PDF形式）により納品すること。
- (2) 打ち合わせや会議に出席した場合は、議事録を作成し電子データにより提出すること。
- (3) 収集・作成した図表・データ一式を、二次利用可能な形式の電子データにより納品すること。

6 資料の貸与

市は、業務の遂行上必要な資料で、市が所有しているものについてはこれを貸与する。

7 留意事項

- (1) 本業務に係る印刷物その他の著作権及び業務において作成したデータ結果及び作成過程のデータの著作権及び所有権は、いわき市に帰属すること。
- (2) 受託者は、いわき市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報の秘密を他人に漏らしてはならない。また、業務終了後も同様とする。